

No.11

不動産鑑定士

公益社団法人 千葉県不動産鑑定士協会
人と不動産のより良い未来のために。



中央に増間会長と青山広報委員長

◇貴協会はどのような団体ですか。

1. 名称 公益社団法人 千葉県不動産鑑定士協会
2. 事務所 千葉市中央区富士見2丁目22番2号
千葉中央駅前ビル
3. 設立 平成3年10月22日 千葉県知事許可
平成25年4月1日 公益社団法人へ移行
4. 会員及び役員 平成30年8月1日現在
 - (1) 会員 正会員 167名 (うち業者会員148名)
特別会員 1名
計 168名
 - (2) 役員 十数名の役員を置いています

◇設立目的

- ・不動産鑑定評価制度の維持・発展及び業務の進歩・改善を図る。
- ・土地等の適正な価格の形成、合理的な利用促進に寄与。
- ・このようなことから県民生活の安定向上及び県土の健全かつ均衡ある発展に貢献する。



取材風景、御協会様にお邪魔いたしました

◇事業の概要

- (1) 不動産鑑定評価事業に関する社会一般の理解と信頼を高めるための講演会の開催、刊行物の発行等の普及啓発事業
- (2) 不動産に関する疑問等に対応するための無料相談事業
- (3) 不動産鑑定評価に関する苦情等に対応するための苦情処理事業
- (4) 不動産鑑定評価の改善等に資する調査研究とその成果の公表
- (5) 不動産鑑定評価に関する会員の知識及び技能の向上のための研修事業
- (6) 国、県及び市町村等が行う地価等の調査に関し、適正な価格の形成を図るための価格調整等支援事業
- (7) 不動産市場の透明性向上を図るための国の情報提供制度に関し、国が行う調査を支援する事業
- (8) 福祉、環境及び教育等の公益的活動実施団体等への支援事業
- (9) 不動産鑑定評価に関する資料の収集、整理及び情報の提供事業
- (10) 前各号の事業を円滑に実施するための会員の指導、連絡調整、監督に関する業務
- (11) その他協会の目的を達成するために必要な事業 以上のような事業を展開されています。